



2024 年 9 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 福 田 組
代表者名 代表取締役社長 荒明 正紀
(コード : 1899 東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理部長 小見 年雄
(TEL. 025 - 266 - 9111)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2024 年 9 月 11 日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置するものです。

2. 本委員会の役割

取締役会から諮問を受けた次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行います。

- (1) 取締役会の構成についての考え方、スキル・マトリックスの作成／見直し
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を含む）の選任方針及び手続き
- (3) 取締役（監査等委員である取締役を含む）の解任方針及び手続き
- (4) 取締役（監査等委員である取締役を含む）の選任及び解任に関する事項
- (5) 社外取締役の選任基準
- (6) 代表取締役の選定及び解職に関する事項
- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系及び報酬決定の方針
- (8) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容
- (9) 前各号に定める事項に関連する開示内容の検討
- (10) 株主総会付議議案（選解任議案、報酬議案）
- (11) その他、取締役会が必要と判断した事項

3. 本委員会の構成

- (1) 取締役会が選定した 3 名以上の取締役で構成するものとします。
- (2) 過半数は、独立社外取締役とします。

4. 設置日

2024 年 9 月 11 日

以 上